

藤沢市母子生活支援施設条例の廃止について
藤沢市母子生活支援施設条例を廃止する条例を次のように定める。

2015年（平成27年）2月16日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

藤沢市母子生活支援施設条例を廃止する条例
藤沢市母子生活支援施設条例（昭和28年藤沢市条例第10号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、藤沢市平和台住宅を廃止することに伴い、条例を廃止する必要による。